

# 青森県報

号外第二十四号

平成二十三年  
三月二十五日  
(金曜日)

目次

告示

平成二十三年度青森県一般会計予算及び十五件の額額… (政 務 課) … 1

## 告示

青森県知事録 二四七十一号

平成二十三年二月青森県議会第二四六十五回定例会の議決を経た平成二十三年度青森県一般会計予算及び十五件の額額を、次のとおりとする。

平成二十三年三月三十一日

青森県 二 三 四 五

平成23年度青森県一般会計予算

平成23年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ692,800,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、125,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各々の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各々に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各々の間の流用。

(2) 第13款諸支出金各々に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各々の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳出	金額 千円
1 県 民 税	1 県 民 税	116,688,410
2 事 業 税	2 事 業 税	34,023,059
3 地 方 消 費 税	3 地 方 消 費 税	14,830,700
4 不 動 産 取 得 税	4 不 動 産 取 得 税	13,095,254
5 た ば こ 税	5 た ば こ 税	2,437,400
6 ゴ ル フ 場 利 用 税	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,891,089
7 自 動 車 取 得 税	7 自 動 車 取 得 税	159,211
8 軽 油 引 取 税	8 軽 油 引 取 税	1,921,098
9 自 動 車 税	9 自 動 車 税	13,683,951
10 鉾 区 税	10 鉾 区 税	16,885,083
		3,582

採集費

11	固定資産税	907,533	11	寄附金	30,212
12	核燃料物質等取扱税	15,623,433	1	寄入金	30,212
13	狩猟税	19,516	12	繰入金	27,858,584
14	産業廃棄物税	203,321	1	特別会計繰入金	64,207
15	旧法による税	4,180	2	基金繰入金	27,794,377
2	地方消費税清算金	26,764,653	13	繰越金	1
1	地方消費税清算金	26,764,653	1	繰越金	1
3	地方譲与税	19,646,323	14	諸収入	66,508,527
1	地方法人特別譲与税	16,519,709	1	延滞金、加算金及び過料等	230,084
2	地方揮発油譲与税	2,878,264	2	県預金利息	1,301
3	石油カ又譲与税	231,162	3	貸付金元利収入	56,706,614
4	地方道路譲与税	1	4	受託事業収入	863,823
5	航空機燃料譲与税	17,187	5	収益事業収入	4,393,703
4	地方特例交付金	1,488,699	6	利子割精算金収入	5,984
1	地方特例交付金	1,488,699	7	雑収入	4,307,018
5	地方交付税	217,574,000	15	県債	102,257,000
1	地方交付税	217,574,000	1	県債	102,257,000
6	交通安全対策特別交付金	497,800	6	入合計	692,800,000
1	交通安全対策特別交付金	497,800	歳出	歳出	
7	分担金及び負担金	4,869,052	歳入	歳入	
1	分担金	266,683	歳入	歳入	
2	負担金	4,602,369	歳入	歳入	
8	使用料及び手数料	5,447,372	歳入	歳入	
1	使用料	2,941,786	歳入	歳入	
2	手数料	2,505,586	歳入	歳入	
9	国庫支出金	101,573,137	歳入	歳入	
1	国庫負担金	40,794,208	歳入	歳入	
2	国庫補助金	59,195,033	歳入	歳入	
3	委託金	1,583,896	歳入	歳入	
10	財産収入	1,596,230	歳入	歳入	
1	財産運用収入	960,732	歳入	歳入	
2	財産売却収入	635,498	歳入	歳入	

金額  
千円

1,412,613

1,412,613

26,995,451

10,461,658

5,798,660

1,062,039

5,083,553

1,344,057

1,454,402

900,012

432,857

9	人事委員会費	197,034							
10	監査委員費	261,179							
3	市民福祉費	90,436,593							
1	児童福祉費	50,396,896							
2	生活保護費	18,547,577							
3	社会保険助費	8,979,488							
4	災害救助費	12,473,073							
5	環境保健費	39,559							
4	環境保健衛生費	32,930,066							
1	環境保健衛生費	7,419,982							
2	環境保健衛生費	8,789,490							
3	保健衛生費	1,834,060							
4	医療保健費	3,685,522							
5	公衆衛生費	4,438,121							
6	自然保護費	248,304							
7	大病学費	4,575,512							
8	大卒学費	1,939,075							
5	労働費	8,786,035							
1	労働費	6,197,694							
2	職業訓練費	2,453,419							
3	労働委員会費	134,922							
6	農林水産業費	58,371,162							
1	農業費	14,577,894							
2	りんご振興費	1,336,056							
3	畜産業費	2,312,260							
4	農地業費	17,937,646							
5	林業費	7,122,503							
6	水産業費	15,084,803							
7	商工業費	66,469,794							
1	商工業費	49,040,858							
2	観光費	2,291,132							
3	大規模開発費	15,137,804							
8	土木管理費	79,656,013							
1	土木管理費	19,243,086							
2	道路橋梁費	29,863,080							
3	河川海岸費	14,985,287							
4	港湾画費	5,999,703							
5	都市計画費	6,490,478							
6	空港画費	1,452,940							
7	住宅費	1,621,439							
9	警察管理費	31,378,874							
1	警察管理費	28,582,750							
2	警察活動費	2,796,124							
10	教育総務費	146,322,939							
1	教育総務費	12,840,394							
2	小学校校費	51,450,573							
3	中学校校費	30,365,068							
4	高等学校校費	34,964,617							
5	特別支援学校校費	11,102,731							
6	社会教育費	3,437,522							
7	保健体育費	2,162,034							
11	災害復旧費	4,391,950							
1	農林水産施設災害復旧費	1,011,250							
2	土木施設災害復旧費	3,380,700							
12	公債費	117,295,048							
1	公債費	117,295,048							
13	諸支出金	28,203,462							
1	地方消費税清算金	12,898,306							
2	利子割交付金	328,550							
3	配当割交付金	85,127							
4	株式等譲渡所得割交付金	34,112							
5	地方消費税交付金	13,451,250							
6	ゴルフ場利用税交付金	122,519							
7	自動車取得税交付金	1,282,647							

利子割算金 子備費 子出合計	事業名	期間	総額 千円	年度	年割額 千円	（一般タイフ）に伴う農用地 等買入資金借入金に対する損 失補償	平成23年度から 平成29年度まで	利子補償限度額
8 子備費 14 子出合計								
9 警察費 1 警察管理費	警務負担行為	平成23年度から 平成24年度	1,164,232	平成23年度 平成24年度	169,148 995,084			
第2表 継続費								
第3表	債務負担行為	平成23年度から 平成24年度						
代金	青森・岩手県境不法投棄事業 に係る風評被害対策給付金	平成23年度から 平成25年度まで						
	平成23年度医師修学資金貸付	平成24年度から 平成28年度まで						
	平成23年度看護師等修学資金 貸付（看護師等養成所分）	平成24年度から 平成25年度まで						
	平成23年度農業近代化資金の 利子補給	平成24年度から 平成44年度まで						
	平成23年度農業経営負担軽減 支援資金の利子補給	平成24年度から 平成39年度まで						
	指定野菜価格差補給金交付村 策事業費補助	平成23年度から 平成24年度まで						
	平成23年度青い森農林振興公 社の農地保有合理化促進事業 （一般タイフ）に伴う小作料 前払資金借入金に対する損失 補償	平成23年度から 平成29年度まで						
	平成23年度青い森農林振興公 社の農地保有合理化促進事業 の農地保有合理化促進事業 の農地保有合理化促進事業	平成23年度から 平成25年度まで						

（一般タイフ）に伴う農用地 等買入資金借入金に対する損 失補償	平成23年度から 平成29年度まで	519,940	
平成23年度青い森農林振興公 社の農地保有合理化促進事業 （担い手育成型）に伴う農用 地等買入資金借入金に対する 損失補償	平成23年度から 平成24年度まで	92,296	
平成23年度青い森農林振興公 社の農地保有合理化促進事業 の農地保有合理化促進事業 の損失補償	平成24年度から 平成34年度まで	16,528	
平成23年度土地改良負担金償 還平準化資金利子補給費補助 費工事代金	平成23年度から 平成24年度	321,947	
平成23年度漁業近代化資金の 利子補給	平成24年度から 平成43年度まで	利子補給対象借入資金限度額 500,000	
平成23年度漁業経営維持安定 資金利子補給	平成24年度から 平成38年度まで	利子補給対象借入資金限度額 500,000	
平成23年度水産加工経営改善 促進資金利子補給	平成24年度から 平成26年度まで	利子補給対象借入資金限度額 40,000	
平成23年度漁業経営再建資金 利子補給	平成24年度から 平成33年度まで	利子補給対象借入資金限度額 200,000	
平成23年度漁業経営高度化促 進支援資金利子補給	平成24年度から 平成33年度まで	利子補給対象借入資金限度額 50,000	
火災共済の支払金の貸付（青 森県火災共済協同組合）	平成23年度から 平成24年度まで	400,000	
21あおもり産業総合支援セン ターに対する（平成23年度） 設備買入資金の損失補償	平成25年度から 平成31年度まで	216,000	
21あおもり産業総合支援セン ターに対する（平成23年度） 設備リース資金の損失補償	平成25年度から 平成31年度まで	110,000	
21あおもり産業総合支援セン ターに対する（平成23年度） 設備資金の損失補償	平成25年度から 平成31年度まで	200,000	
21あおもり産業総合支援セン ターに対する（平成23年度） 機械類買入資金の損失補償	平成25年度から 平成31年度まで	135,000	

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	損失補償限度額 損失補償率	事業	金額	償還	償還
21あおもり産業総合支援センターに対する(平成23年度)機械類リース資金の損失補償		平成25年度から平成31年度まで		100,000	損失補償率 200,000の50%	林道事業	143,000		
むつ小川原工業基地企業立地促進費補助		平成23年度から平成24年度まで		500,000		漁港事業	2,323,000		
平成23年度子レークネインク関連産業立地促進費補助		平成23年度から平成26年度まで		300,000		道路事業	10,846,000		
平成23年度青森中核工業団地工場等立地促進費補助		平成23年度から平成28年度まで		30,000		公営住宅建設事業	425,000		
平成23年度青森産業立地促進費補助		平成23年度から平成32年度まで		2,000,000		過年発生補助災害復旧事業	19,000		
平成23年度青森道路公社の有料道路運営費に対する損失補償		平成23年度から平成33年度まで		1,578,553に約定利子と遅延利息を加えた額		現在発生補助災害復旧事業	1,274,000		
平成23年度岩崎西目屋弘前線道路改築事業(湯ノ沢トンネル)工事代金		平成24年度から平成25年度まで		95,180		現在発生国直轄災害復旧事業	133,000		
平成23年度岩崎西目屋弘前線道路改築事業(大川白神橋)工事代金		平成24年度から平成25年度まで		51,360		不法投棄産業廃棄物対策事業	3,218,000		
平成23年度中央町金矢線都市計画街路事業工事代金		平成24年度		416,000		石綿健康被害救済対策事業	11,000		
平成23年度白銀市川環状線(桔梗野)都市計画街路事業工事代金		平成24年度		436,800		自然災害防止事業	1,731,000		
平成23年度定時制通信制修学奨励金貸付		平成24年度から平成26年度まで		7,056		ふるさと農道緊急整備事業	155,000		
第4表 地方債						ふるさと林道緊急整備事業	65,000		
港湾事業	1,954,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	融通条件による。政府資金の場合は、その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。合に上り年限変更、県財政の償還又は借換することができる。		県道等整備事業	1,817,000		
河川事業	3,089,000					公園事業	97,000		
海岸事業	704,000					東北新幹線鉄道整備事業	1,196,000		
農業農村整備事業	2,147,000					北海道新幹線鉄道整備事業	13,412,000		
災害関連事業	1,737,000					警察施設整備事業	102,000		
治水事業	1,982,000					高等学校整備事業	222,000		
都市計画事業	158,000					施設整備事業	375,000		
治山事業	771,000					公有林整備事業	23,000		
						臨時財政対策債	48,609,000		
						地方再生対策費・臨時財政対策債	891,000		
						退職手当償	2,500,000		
						地方道路整備臨時貸付金償	128,000		
						計	102,257,000	/	/

平成23年度青森県公債費特別会計予算

平成23年度青森県公債費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ166,179,816千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款 項

1 繰 入 金

1 一般会計繰入金

2 基金繰入金

2 県 債

1 県 入 債

歳 入 合 計

歳 出

款 項

1 公 債 費

1 公 債 費

歳 出 合 計

第2表 地方債

起債の目的

一般会計借換債

限度額  
千円

49,315,228

起債の方法

普通貸借又は債券発行

利率  
%

9.0以内

償還の方法

知事が借入先と協議の上定める。

金 額  
千円

116,864,588

116,648,588

216,000

49,315,228

166,179,816

金 額  
千円

166,179,816

166,179,816

166,179,816

計 49,315,228 / /

平成23年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算

平成23年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,142,441千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款 項

1 使用料及び手数料

1 使 用 料

2 財 産 収 入

1 財 産 運 用 収 入

3 繰 入 金

1 一 般 会 計 繰 入 金

4 繰 越 金

1 繰 越 金

金 額  
千円

1,403,031

1,403,031

651

651

726,109

726,109

726,109

3

3

ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。

5 諸収入	12,647
1 県預金利息	160
2 受託事業収入	5,070
3 雑収入	7,417
歳入合計	2,142,441

歳出	
款 項	金額 千円
1 肢体不自由児施設費	2,142,281
1 あすなる医療療育センター費	845,068
2 さわらび医療療育センター費	521,920
3 はまなす医療療育センター費	775,293
2 公債費	160
1 公債費	160
歳出合計	2,142,441

平成23年度青森県港湾整備事業特別会計予算

平成23年度青森県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,906,180千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入		金額 千円
款 項		
1 分担金及び負担金		
1 負担金		161,089
2 使用料及び手数料		380,261
1 使用料		380,261
3 国庫支出金		10,000
1 国庫補助金		10,000
4 財産収入		11,021
1 財産売却収入		11,021
5 繰入金		1,262,916
1 一般会計繰入金		1,262,916
6 繰越金		2
1 繰越金		2
7 諸収入		1,891
1 県預金利息		1
2 雑収入		1,890
8 県債		79,000
1 県債		79,000
歳入合計		1,906,180

歳出		金額 千円
款 項		
1 港湾整備事業費		260,247
1 青森港整備事業費		111,719
2 八戸港整備事業費		146,083
3 七里長浜港整備事業費		966
4 大湊港整備事業費		1,479
2 公債費		1,645,933
1 公債費		1,645,933
歳出合計		1,906,180

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
港 湾 整 備 事 業	79,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通案件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。合には借り年限変更、ができる。

計 79,000 / /

平成23年度青森県証紙特別会計予算

平成23年度青森県証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,674,462千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	項 目	金 額 千円
款	項	金 額 千円
1	証紙管理収入	2,576,789
1	1 証紙取扱収入	2,576,789
2	繰入金	97,671
1	1 一般会計繰入金	97,671
3	繰越金	1
1	1 繰越金	1
4	諸収入	1
1	1 県預金利息	1
歳 入	合 計	2,674,462
歳 出		
款	項	金 額 千円
1	証紙管理取扱費	2,674,462

1 証紙取扱費 2,674,462  
 歳 出 合 計 2,674,462

平成23年度青森県管理特別会計予算

平成23年度青森県管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ209,471千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	項 目	金 額 千円
款	項	金 額 千円
1	繰越金	2
1	1 繰越金	2
2	諸収入	209,469
1	1 管理費収入	209,469
歳 入	合 計	209,471
歳 出		
款	項	金 額 千円
1	管理費	209,471
1	1 管理費	209,471
歳 出	合 計	209,471

平成23年度青森県下水道事業特別会計予算

平成23年度青森県下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,945,083千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。



(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。  
 (一時借入金)  
 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額 千円
1	分担金及び負担金	1,881,830
1	1 負担金	1,881,830
2	使用料及び手数料	40,945
1	1 使用料	40,945
3	国庫支出金	283,000
1	1 国庫補助金	283,000
4	繰入金	570,541
1	1 一般会計繰入金	570,541
5	繰越金	1
1	1 繰越金	1
6	諸収入	62,766
1	1 県預金利息収入	1
2	2 受託事業収入	62,765
7	県債	106,000
1	1 県入債	106,000
	歳入合計	2,945,083
歳出		
1	1 下水道事業費	2,081,528

1	1 流域下水道事業費	474,800
2	2 特定環境保全公共下水道事業費	82,960
3	3 下水道管理費	1,523,768
2	2 公債費	863,555
1	1 公債費	863,555
歳出合計		2,945,083

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
下水道事業	106,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通案件による。知事が借入先と協議の上定める。合には、ただし、県財政の都又は借入期限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	106,000	/	/	/

平成23年度青森県駐車場事業特別会計予算

平成23年度青森県駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ337,265千円と定める。
- 第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額 千円
1	1 使用料及び手数料	172,996
2	2 繰入金	160,747

1	一般会計繰入金	160,747
3	繰越金	1
1	繰越金	1
4	諸収入	3,521
1	県預金	1
2	雑収入	3,520
歳入	合計	337,265

歳出	合計	337,265
款	項	金
1	駐車場事業費	額 千円 113,469
1	県営駐車場運営費	63,725
2	地下駐車場運営費	49,744
2	公債費	171,301
1	公債費	171,301
3	繰出金	52,495
1	一般会計繰出金	52,495
歳出	合計	337,265

平成23年度青森県鉄道施設事業特別会計予算

平成23年度青森県鉄道施設事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,813,405千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,070,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	合計	金額 千円 3,424,554
款	項	金額 千円
1	使用料及び手数料	3,424,554
1	使用料	3,424,554
2	繰入金	1,018,849
1	一般会計繰入金	1,018,849
3	繰越金	1
1	繰越金	1
4	諸収入	1
1	県預金	1
5	県債	1,370,000
1	県債	1,370,000
歳入	合計	5,813,405

歳出

款	項	金額 千円
1	鉄道施設事業費	5,507,035
1	鉄道施設整備費	1,370,879
2	鉄道施設管理費	4,136,156
2	公債費	306,370
1	公債費	306,370
歳出	合計	5,813,405

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額 千円
青い森鉄道線新駅整備費		平成23年度から				710,000
		平成25年度まで				

第3表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
鉄道施設事業	1,370,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。他の場合は、知事が借入先と協議の上定められたり、県財政の都又は他の都府県と協定の上定められたり、更に、県債の償還は、償還することである。
計	1,370,000	/	/	/

平成23年度青森県就農支援資金特別会計予算

平成23年度青森県就農支援資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,766千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款 項

1 貸付勘定収入

1 繰入金

2 繰越収入

3 諸収入

4 県入

歳入合計

歳出

款 項

合計

金額

千円

32,766

929

8,838

21,141

1,858

32,766

金額

千円

1 貸付勘定

金 32,766

1 貸付金

13,410

2 公債費

12,904

3 繰出金

6,452

歳出合計

32,766

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
就農支援資金貸付金	1,858	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)の融資条件による。	0	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の融資条件による。
計	1,858	/	/	/

平成23年度青森県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成23年度青森県母子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ396,525千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款 項

1 繰入 入金

繰入 金 48,484

2 繰越 入金

繰越 金 28,626

3 諸 収入

諸 収入 金 240,503

1 県 預金 利息

県 預金 利息 収入 6

2 貸付 金 元 利息 収入

貸付 金 元 利息 収入 240,493

3 雑 収入

雑 収入 4

4 県 債

県 債 78,912

1 歳 入

歳 入 合計 78,912

歳 出

歳 出 合計 396,525

款 項

1 母子寡婦福祉資金貸付費

396,525

1 母子寡婦福祉資金貸付費

母子寡婦福祉資金貸付費 合計 396,525

第2表 債務負担行為

事 項

平成23年度母子福祉資金貸付金 平成24年度から平成27年度まで 180,600

平成23年度専婦福祉資金貸付金 平成24年度から平成26年度まで 8,916

第3表 地方債

起債の目的 限度額 起債の方法 利率 % 償還の方法

母子寡婦福祉資金貸付金 78,912 母子及び専婦福祉法(昭和39年法律第129号)の融資条件による。 0 母子及び専婦福祉法の融資条件による。

平成23年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

平成23年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,612,879千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

金額 千円 10,106 375,659 2,428,494 2,352,530 600 75,362 798,620 798,620 3,612,879

歳 出

款 項	金額 千円
1 小規模企業者等設備導入資金貸付金	1,592,350
2 事務費	10,708
3 公債費	2,005,570
4 繰出金	4,251
1 一般会計繰出金	4,251
歳出合計	3,612,879

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	798,620	普通貸借	1.350	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。
計	798,620	/	/	/

平成23年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成23年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,718千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	金額 千円
款 項	金額
1 貸付勘定収入	43,000
1 繰越収入	25,884
2 諸収入	17,116

2 業務勘定収入

歳 入	金額 千円
1 繰越収入	1,715
2 歳入合計	3
歳出	44,718

款 項

金額 千円	
1 貸付勘定収入	43,000
1 貸付返還金	40,000
2 国庫返還金	2,000
3 繰出金	1,000
2 業務勘定収入	1,718
1 取投事務費	1,718
歳出合計	44,718

平成23年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成23年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,355千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	金額 千円
款 項	金額
1 貸付勘定収入	130,000
1 繰越収入	34,735
2 業務勘定収入	95,265
1 繰越収入	2,355
2 繰越収入	2,351
3 諸収入	1
歳入合計	132,355

歳出	項目	金額 千円
1	貸付勘定	130,000
1	沿岸漁業改善資金貸付金	130,000
2	業務勘定	2,355
1	取扱事務費	2,355
歳出	合計	132,355

平成23年度青森県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度青森県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	青森県立中央病院	
(1)	病床数	695床
(2)	年間患者数	522,927人
イ	入院患者数	219,391人
ロ	外来患者数	303,536人
(3)	一日平均患者数	
イ	入院患者数	599人
ロ	外来患者数	1,244人
(4)	建設改良	
イ	病院工事	662,862千円
ロ	資産購入	423,517千円
2	青森県立つくしが丘病院	
(1)	病床数	230床
(2)	年間患者数	96,490人
イ	入院患者数	71,370人
ロ	外来患者数	25,120人
(3)	一日平均患者数	
イ	入院患者数	195人
ロ	外来患者数	103人

(4) 建設改良	イ 資産購入	金額 千円
	イ 資 産 購 入	568千円
	(収益的収入及び支出)	

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 中央病院事業収益	18,568,197千円
第1項 医 業 収 益	16,468,629千円
第2項 医 業 外 収 益	2,099,568千円
第2款 つくしが丘病院事業収益	1,977,718千円
第1項 医 業 収 益	1,419,155千円
第2項 医 業 外 収 益	558,563千円

支 出

第1款 中央病院事業費用	19,106,671千円
第1項 医 業 費 用	18,743,253千円
第2項 医 業 外 費 用	360,418千円
第3項 予 備 費	3,000千円
第2款 つくしが丘病院事業費用	1,999,240千円
第1項 医 業 費 用	1,978,630千円
第2項 医 業 外 費 用	19,610千円
第3項 予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 中央病院資本的収入	2,144,716千円
第1項 負 担 金	1,182,716千円
第2項 企 業 債	962,000千円
第2款 つくしが丘病院資本的収入	22,209千円
第1項 負 担 金	22,209千円
支 出	

第1款	中央病院資本的支出			2,144,716千円
第1項	建設改良費			1,086,379千円
第2項	償還金			1,058,337千円
第2款	つくしが丘病院資本的支出			22,209千円
第1項	建設改良費			568千円
第2項	償還金			21,641千円
(継続費)				
第5条	継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。			
款	項	事業名	総額 千円	年度 年割額 千円
	1	中央病院資本的支出		
	1	建設改良費	397,000	平成23年度 26,000 平成24年度 246,000 平成25年度 125,000

(企業債)  
 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
県立中央病院施設整備事業及び医療器械整備事業	962,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更ができる。
計	962,000	/	/	/

(一時借入金)  
 第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 10,203,158千円

(2) 交際費 294千円  
 (他会計からの補助金)

第9条 他会計からの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。  
 (1) がん診療施設情報ネットワークシステム事業運営費に係る県費補助金 4,149千円  
 (たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,333,533千円と定める。  
 平成23年度青森県工業用水道事業会計予算

(総則)  
 第1条 平成23年度青森県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (業務の予定量)  
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	八戸工業用水道事業			
(1)	事業量			
イ	年間総給水量	121,796,253立方メートル		
ロ	給水事業所数	10事業所		
ハ	一日平均給水量	333,080立方メートル		
2	六ヶ所工業用水道事業			
(1)	事業量			
イ	年間総給水量	355,020立方メートル		
ロ	給水事業所数	2事業所		
ハ	一日平均給水量	970立方メートル		

(収益的収入及び支出)  
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第1款 八戸工業用水道事業収益	945,392千円
第1項 営業収益	943,799千円
第2項 営業外収益	1,593千円
第2款 六ヶ所工業用水道事業収益	16,781千円
第1項 営業収益	16,774千円
第2項 営業外収益	7千円

支 出

第1款 八戸工業用水道事業費用 776,735千円

第1項 営 業 費 用 697,211千円

第2項 営 業 外 費 用 69,524千円

第3項 予 備 費 10,000千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業費用 51,685千円

第1項 営 業 費 用 36,935千円

第2項 営 業 外 費 用 9,750千円

第3項 予 備 費 5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額326,694千円は建設改良種立金150,559千円、損益勘定留保資金168,538千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,597千円で補てんするものとする。）。

収 入

0千円

支 出

第1款 八戸工業用水道事業資本的支出 302,889千円

第1項 建 設 改 良 費 158,086千円

第2項 企 業 債 償 還 金 144,803千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業資本的支出 23,805千円

第1項 建 設 改 良 費 1,473千円

第2項 企 業 債 償 還 金 22,332千円

(継 続 費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

上流第一送水支線改良事業 583,728 平成23年度 75,071  
費 平成24年度 508,657

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、60,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職 員 給 与 費

197,087千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,728千円と定める。

款 項	事 業 名	総 額 千円	年 度	年割額 千円
1	八戸工業用水道事業資本的支出			
1	建設改良費	13,635	平成23年度	11,012
	取水ポンプ電動弁取替事業費(1・5号)		平成24年度	2,623